

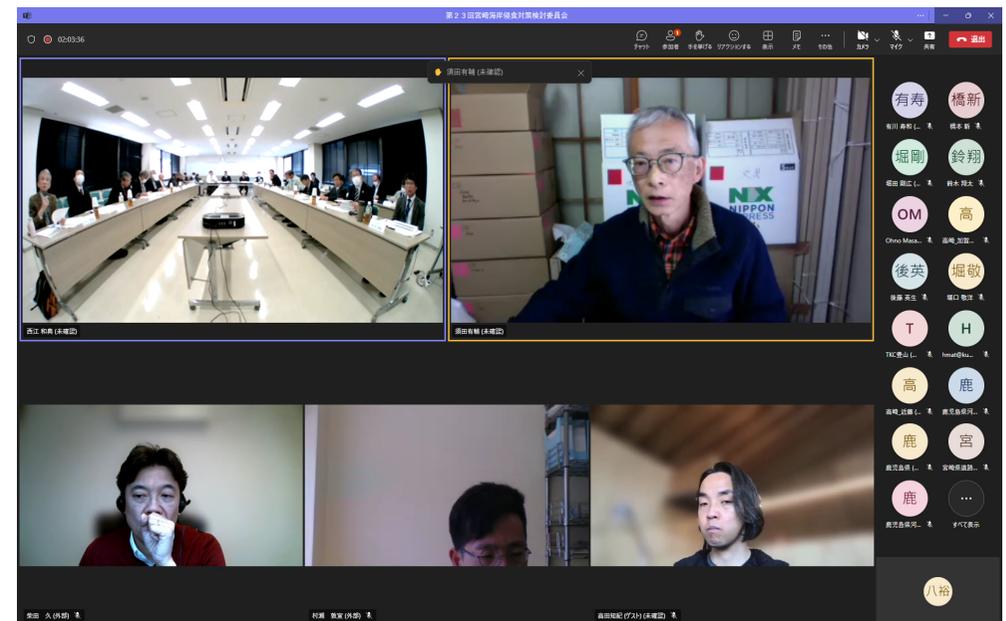
1. 第23回委員会の振り返り

(1)開催概要

- 開催日:令和6年3月18日(月)
- 場 所:宮崎河川国道事務所(オンライン併設)
 - メイン会場:別館3階会議室
 - サブ会場 :本館1階大会議室
- 議 事:
 - 1. 第22 回委員会の振り返り
 - 2. 南への流出土砂を減らす対策内容
 - (1)第22 回委員会以降の技術分科会および市民談義所の開催状況
 - 1)第14 回技術分科会の報告
 - 2)第50 回市民談義所の報告
 - 3)第15 回技術分科会の報告
 - (2)南への流出土砂を減らす対策内容の
設定の説明
 - (3)技術分科会から委員会への報告
 - (4)宮崎海岸の侵食対策の更新
 - 3. 令和6 年度以降のモニタリング
 - (1)調査計画案
 - (2)調査内容案
 - 4. その他



会議の様子



会議の様子(オンライン)

1. 第23回委員会の振り返り

(1) 議事概要(抜粋) ①委員会として合意を得た事項

・第23回委員会(令和6年3月18日開催)では、「南への流出土砂を減らす対策内容」、「令和6年度以降のモニタリング」について、下記事項を委員会として合意を得た。

■南への流出土砂を減らす対策内容について

- 技術分科会での指摘、市民談義所での意見を踏まえ、小突堤と養浜を基本とした対策を進めていく。
- 歩留まりが高い礫養浜については、具体的な粒径や使用する箇所、海岸利用や自然環境等への影響も考慮して活用を検討する。
- 砂浜の現状、背後のコンクリート護岸の整備状況等を勘案し、事業主体として小突堤は7基程度が目安と考えて「宮崎海岸の侵食対策」の更新(案)が提示された。この内容(対策施設の基数・配置・構造等)について引き続き検討を進めていく。
- 小突堤や礫養浜等による対策を検討した結果、目標浜幅50mを達成できない場合には、「宮崎海岸保全の基本方針」や目標浜幅50mの見直しも含めて検討する可能性がある。

■令和6年度以降のモニタリングについて

- 事業主体から提案された令和6年度以降のモニタリングは了承された。
- 現在の効果検証は当初計画である突堤300m等が前提になっているため、小突堤や礫養浜による対策に変更する場合は、見直した事業計画の効果・影響を評価するために必要な調査計画として抜本的に見直し検討をする必要がある。

(1)議事概要(抜粋) ②検討を進めるうえで考慮すべき事項(1/2)

■対策の考え方について

- 突堤300m等の当初計画は現時点でも最善の策であり、小突堤等の対策は現時点での制約条件を踏まえた次善の策であり、漂砂制御効果などは当初計画よりは少なくなることを共有した。
- 今後の対策内容の検討において、堤長50m程度の小突堤により目標浜幅50mを確保することは技術的に非常に困難であることを共有した。

■小突堤について

- 小突堤は既設のコンクリート護岸区域に設置し、コンクリート護岸を洗掘・倒壊等から守るとともに、土砂移動を制御するコントロールポイントとして位置づけることができると考えられる。
- 突堤の構造について、既設突堤は不透過構造であるが、透過構造のほうが、水は通過し、砂を留める効果があるのではないかと検討してほしい。
- 施設の数が増えると防護効果は高くなるが、景観への影響は大きくなる。景観への影響はどのように評価して小突堤4基程度追加としたのかを教えてください。
(事務局回答)小突堤案は防護面から必要と考えられる対策として考えた基本案であり、来年度以降に景観への影響も配慮しながら本格的に検討していく。

(1) 議事概要(抜粋) ②検討を進めるうえで考慮すべき事項(2/2)

■総合土砂管理について

○一ツ瀬川のダムには多量の土砂が堆砂している。この土砂は、ダムに貯められていなければ海岸に流れてきていたと考えられ、この土砂を海岸まで流す努力をする必要があるのではないかと考えられる。もし、この土砂を使わないということであれば、海岸域では副作用の強い対策を行わざるを得ない、ということになる。

■効果検証について

○養浜については、粒径が海岸環境に与える影響は大きく、生物相が大きく変化することも想定される。また、養浜の工事実施についても、投入量・投入箇所等による海岸環境に与える影響について評価する必要がある。

○礫養浜を実施するならば、礫浜の生物相を想定しておく必要がある。宮崎海岸の近隣では小丸川河口以北～都農付近は礫浜であるため対照地点として調査することも考えられる。また、宮崎海岸の全域で礫養浜を実施する、ということではなく、集中的に礫を投入する箇所などについても技術分科会で検討・議論していく必要もあると考える。

○新たに小突堤の設置が想定される箇所については、現状を把握するために小突堤設置前にも調査を実施しておく必要があると考える。

1. 第23回委員会の振り返り

(1) 議事概要(抜粋) ③事業の進め方に関する意見

- 直轄化以降、長い時間が経過しているが、当初計画の突堤300mは工事が進まなかった。一方、大炊田はサンドバックを設置したことで砂浜が良く守られていると感じる。昔の大炊田は浜崖があり危険であったため、子どもたちには「危ないから行ってはいけない」と言っていた。今は安全になったと感じられるため、子どもたちにも「行ってもいい」と言えるようになった。ベターと考えられる対策をしっかりと進めていただきたい。
- 現在は計画の見直しの段階であるが、このような段階では事業者と市民の間に認識のギャップが生じやすいため、市民談義所の回数を増やすことや、市民談義所以外にも様々な方法でコミュニケーションを図っていくことが重要である。
- 宮崎海岸の侵食対策事業は、国土交通省が委員会・市民談義所を通して丁寧に事業を進めていることは市民に評価されている。直轄事業が完了し、宮崎県に移管されたのちの進め方についても方針を示す必要がある。
- 宮崎海岸トライアングルをしっかりと機能させて進めていただきたい。